



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき かつとし 俊一

2010年12月5日 No.731

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674



共産党 品川

検索

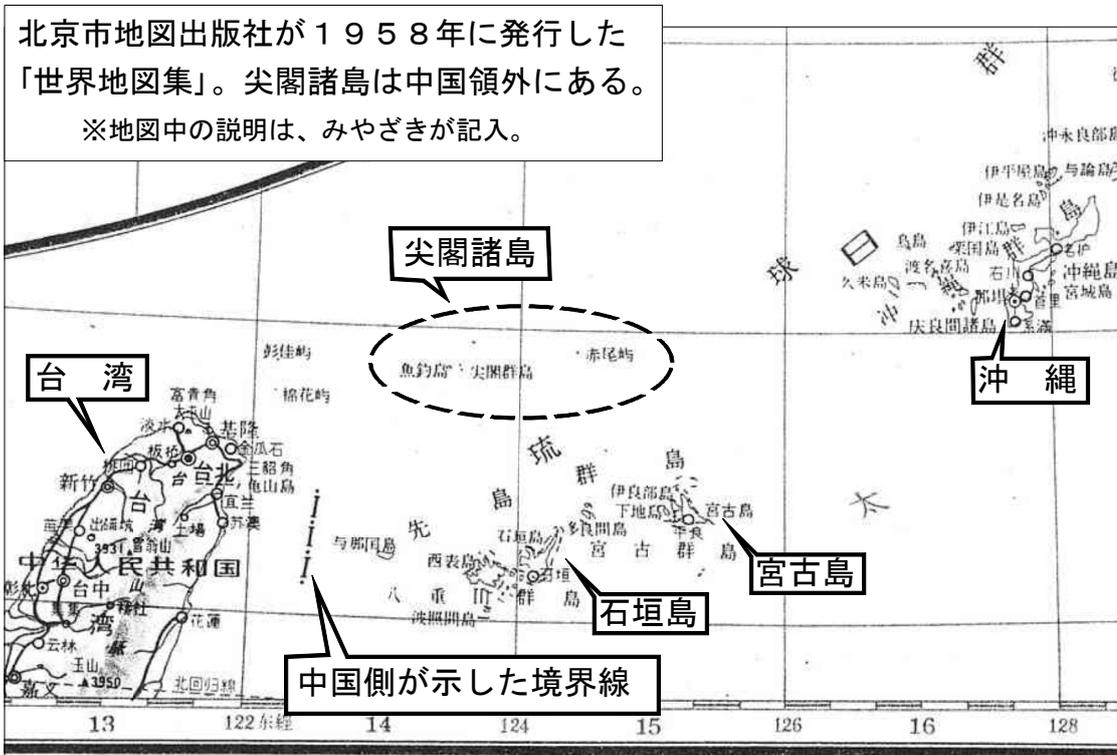
尖閣諸島で意見書

品川
区議会

日本の領土 政府は堂々と主張を

北京市地図出版社が1958年に発行した「世界地図集」。尖閣諸島は中国領外にある。

※地図中の説明は、みやざきが記入。



品川区議会は11月16日の本会議で、「尖閣諸島沖における中国漁船と海上保安庁巡視船衝突事件における政府の対応に関する意見書（ウラ面に全文）を賛成多数で可決。内閣総理大臣はじめ関係閣僚、検事総長に意見書を送付しました。

意見書は共産党と自民党、公明党の議員が連名で提案したものの。尖閣諸島問題で政府に対して毅然とした態度で、尖閣諸島が日本固有の領土であることを歴史的経緯を踏まえ、国内外に明確に示すことなどを求めます。

議会運営委員会で議論した際に一部議員から、政府の外交と防衛に地方議会が口を出すべきでないなどの意見がありました。が、尖閣諸島の問題は住民の大きな関心事であり、地方議会であっても住民の声を代表して政府に意見するのは当然のことです。なお、意見書に民主党と社民党、生活者ネットが反対。無所属クラブ須貝議員が採決の際に議場から退席しました。

尖閣諸島沖における中国漁船と海上保安庁巡視船衝突事件 における政府の対応に関する意見書

去る平成22年9月7日、日本固有の領海である尖閣諸島沖において、違法操業中の中国漁船が海上保安庁巡視船の再三にわたる停船命令に応じないばかりか、巡視船「よなくに」「みずき」に意図的に衝突させ日本の巡視船に損害を与えた。

これは11月5日、インターネット上に流出した映像で明らかのように、国際法および日本の法律違反であり海上保安庁が行った中国人船長の逮捕は極めて正当なものである。

しかし、那覇地方検察庁は当該船長を処分保留により釈放させた。その後、中国は日本に対し謝罪と損害賠償を要求、中国国内での反日デモ発生、日中首脳会談が直前にキャンセルされた。

これらの対応が品川区民のみならず、日本国民がもつ自国の領土、外交、安全保障についての認識に大きな不安と混乱を招いた。

そもそも尖閣諸島は、日本政府が何度も現地調査を行ったうえで、明治28年(1895年)1月14日の閣議決定によって日本領に編入したもので、この事実は尖閣諸島に対する世界最初の領有行為である。

また、大正8年(1919年)には中国福建省の漁民が魚釣島付近で遭難し、同島に避難した31人を住民が救助し、全員を中国に送還した。

この救助活動に対し、中華民国の長崎駐在領事から大正9年(1920年)5月20日に感謝状が届けられた。感謝状の中には、尖閣諸島がはっきり、日本の領土として記述されている。中国側は尖閣諸島の領有権を主張しているが、その最大の問題点は、中国が明治28年(1895年)から昭和45年(1970年)までの75年間、一度も日本の領有に対して異議も抗議も行っていないという事実である。このことは日本の領有が国際法上、正当なものである決定的な論拠となるものである。

よって品川区議会は、中国漁船と海上保安庁巡視船衝突事件における政府の対応に関して、以下の項目の早期実現を強く求める。

- 1 政府は尖閣諸島が日本固有の領土であることを歴史的経緯を踏まえ、国内外に明確に示すこと。
- 2 政府は当該事件のビデオ映像を公開し、事実を国民に説明すること。
- 3 政府は毅然とした外交姿勢を持ち、再発防止策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。



平成22年11月16日

品川区議会議長名

あて先 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣

国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 検事総長

無料 法律相談は12月10日(金)

弁護士
が対応

みやざき克俊事務所

電話 3786-6674

生活相談は、みやざきが毎日受け付けています。



高齢者住宅入居登録募集

12月1日(水)より12月7日(水)まで

詳しくは、区役所高齢者いきがい課へ